

# 貸渡自動車 重要事項説明書

下記項目をよくお読みください。

## □ ご利用時間の変更

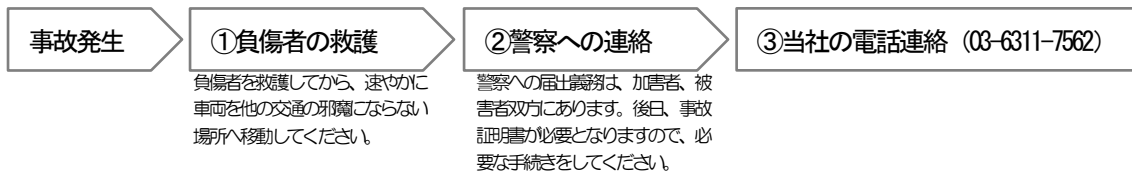
- 予定のご返却時間に間に合わない場合は、変更後の借受期間に対する貸渡料金（超過料金）をご利用者様にご負担いただきます。
- ご連絡がなく遅延された場合は、超過料金に加え、超過料金の2倍の違約料をご負担いただきます。

## □ 交通違反（駐車違反）について

- コムス返却までに反則金を納めた場合
  - ・ 納付の確認のため、納付書・領収書などをご提示ください。
- コムス返却までに反則金を納められなかった場合
  - ・ 株式会社南アルプスゲートウェイ（以下、当社）が警察から放置駐車違反の連絡を受けたときは、借受人または運転者に連絡させていただきますので、速やかに管轄警察署に出頭して違反を処理するようお願いいたします。
  - ・ 借受期間満了時までに違反の処理がなされない場合、駐車違反関係費用（放置違反金相当額、当社が別に定める駐車違反違約金、探索及び車両の移動、保管、引き取りに要した費用等）を請求させて頂くとともに、必要な法的措置をとらせていただきます。

## □ 事故・故障・盗難発生時の対処について

### ■ 事故の場合



- ※ キズやへこみの大小、相手の有無にかかわらず事故扱いとなります。
- ※ 借受人（運転者）には法律上の損害賠償責任が発生します。
- ※ 必要な手続きが取られていない場合、保険・補償の適用がされません。

### ■ 故障、盗難が発生した場合

- ・ 当社まで電話連絡をお願い致します。

## □ 保険・補償制度について

### ■ 超小型EV（コムス）は、以下の保険補償となります。

区分	適用条件	補償内容	免責額
対人補償	他人を死傷させたとき	無制限	—
対物補償	他人の車や物に損害を与えたとき	無制限	0万円
車両補償	貸出し車両に損害を与えたとき	70万円	0万円
人身傷害補償	運転者が死傷したとき	無制限	

- ・ 補償の限度額を超える損害額につきましてはお客様のご負担となります。
- ・ 保険金が給付されない場合の損害額はご利用者様のご負担となります。

### 保険金が給付されない例

- ・ 事故を警察に届けなかった場合（警察の事故証明がない場合）
- ・ レンタル期間が満了しているにもかかわらず返還請求に応じない場合
- ・ 無断で盗難など管理上の落ち度があった場合
- ・ その他、当社の貸渡約款に違反する場合
- ・ 貸渡し時にお申し出いただいた方以外が運転していた場合
- ・ 相手方との示談などを無断で行った場合
- ・ 酒気帯びおよび酒酔い運転の場合

## □ ノンオペレーションチャージ（NOC）について

■万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・破損等が発生し、車両の修理・清掃等が必要になった場合、その期間中の「営業補償」の一部として下記金額をご負担いただきます。

（車両装備の損害、シートの焦げ穴（超小型EVは禁煙です）等もNOCの対象となります）  
5,000円（日額）×休業日数（営業日換算）

レッカー代等車両移送費（当社指定工場まで）は、お客様のご負担となります。

## □ 利用料金等について

超小型EV		
貸渡料金	800円（コムス）	1時間あたり
	3000円（コムス）	1日貸し切り（貸出時間内）
予約取消手数料	予約時の貸渡料金の30%	利用日の7日前～4日前
	予約時の貸渡料金の50%	利用日の3日前～前日
	予約時の貸渡料金の100%	利用日の当日
駐車違反関係費用	50,000円	駐車違反金相当額 駐車違反違約金 探索、移動、保管、引き取り費用
延長料金	変更後の借受期間に対応する貸渡料金	貸渡人の承諾ありの場合
	変更後の借受期間に対応する貸渡料金 に加え、超過時間に応じた超過料金の2倍額の違約料	貸渡人の承諾なしの場合
返還場所変更違約料	回送費用の2倍額	貸渡人の承諾なしの場合
中途解約手数料	（（貸渡契約期間に対応する基本料金）－（貸渡から返還期間までの期間に対応する基本料金））×50%	

## □ その他の注意事項

- シートベルトを必ず着用し、道路交通法を守ってください。
- 運転席の足下に物を置かないでください。
- 運転時は運転免許証を携帯してください。
- 運転中の携帯電話の使用は大変危険ですからおやめください。
- 駐車の際は、パーキングブレーキを確実にかけてください。
- コムスは1人乗りですので、運転者以外（子供を含む）は同乗させないでください。
- 高速道路などの自動車専用道路の走行はできません。
- 鍵を紛失した場合には、鍵の交換費用を徴収いたします。
- 備品を紛失された場合には、実費負担と必要に応じて休車休業補償の合計金額をご負担いただきます。
- 『貸渡約款』に基づいて、超小型EVの貸渡しをさせていただきます。
- 交通の妨げになる違法駐車はおやめください。
- 交通ルールを守り、安全運転をお願いいたします。

無事故でのお帰りを心よりお待ちしております。